

議題4 村上寒川のりあいタクシー土日祝日運行（案）

1 概要

観光客の利便性向上および市内回遊性の拡大を図るため、令和8年度より平日運行に加え、土日祝日の運行を開始する。

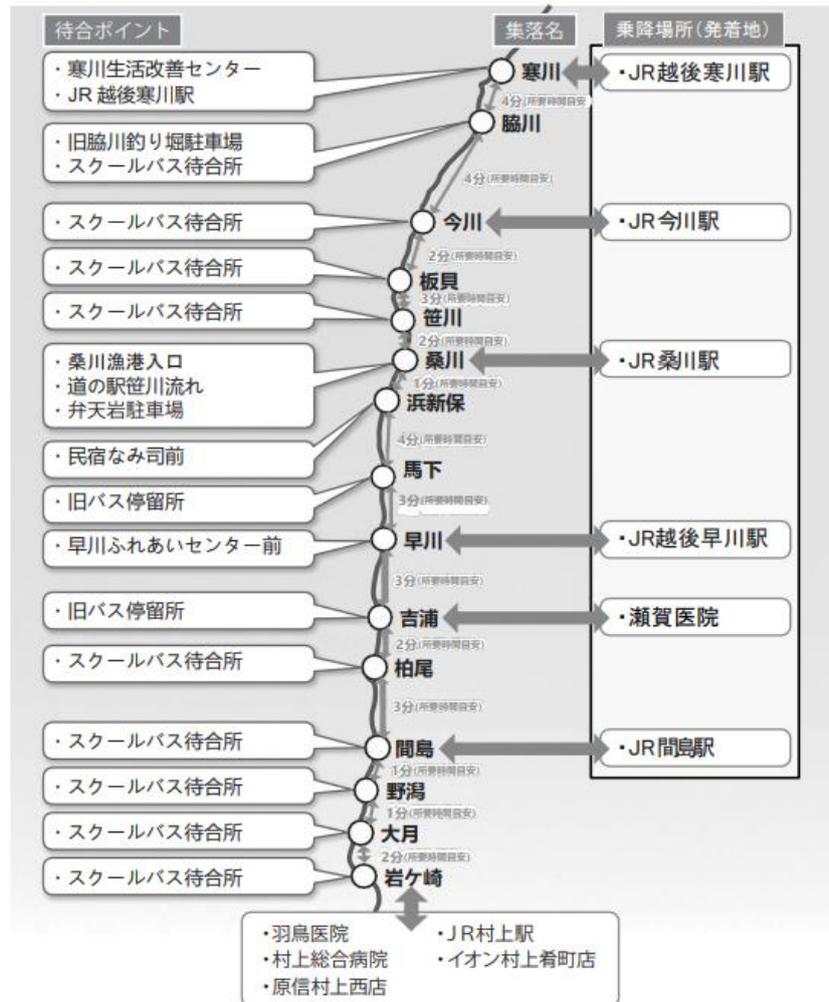
2 実施期間

令和8年4月29日（祝）～9月末までの土日祝日を含む毎日

3 利便性の拡充

従来の運行に加え、乗降場所間の相互移動を可能とする。

図：現在の運行経路



4 事業の位置づけ

本年度は1年間の「実証運行」とし、利用実績に基づき次年度以降の本格運行を検証する。